

都道府県別にみた宿泊施設・民泊の動向

～京都の簡易宿所が2年連続で急増、民泊は東京が台頭～

佐藤 彩生

要旨

宿泊施設数は東京都、大阪府、北海道、京都府、沖縄県といった訪日外国人旅行者の主要観光都市で伸びている。宿泊施設数別には、ホテルは大阪府、簡易宿所は京都府で増え、住宅宿泊事業法による民泊は東京都が多かった。また2018年(1～9月合計)のホテル等の着工棟数は沖縄県が最も多い。

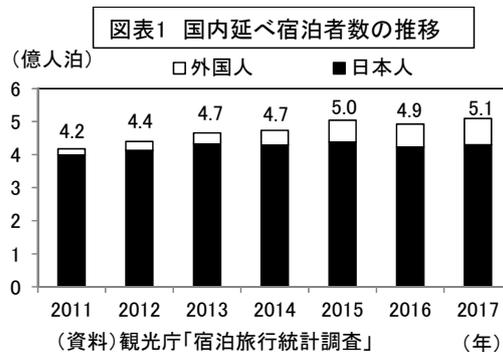
はじめに

日本人の国内旅行者数はほぼ横ばいで推移しているが近年のインバウンド観光客数の増加は著しく、一部の地域で宿泊施設の建設需要が急増した。また違法な民泊サービスの問題が浮上したことで2018年6月には住宅宿泊事業法(民泊新法)が施行されるなど、近年の宿泊施設・宿泊サービスを巡る動きは活発である。本稿では各種統計を基に国内の宿泊施設数の都道府県別動向を紹介する。

国内宿泊旅行の動向

まず、国内旅行市場の宿泊者の動向を概観する(図表1)。17年の国内延べ宿泊者数合計は前年比+3.5%の5.0億人泊であった。12年以降、日本人の国内延べ宿泊者数は4.3億人泊前後の横ばいで推移している。他方で外国人延べ宿泊者数は年々増加傾向にあり、17年には7,969万人泊と国内延べ宿泊者数合計の15.6%を占めた。

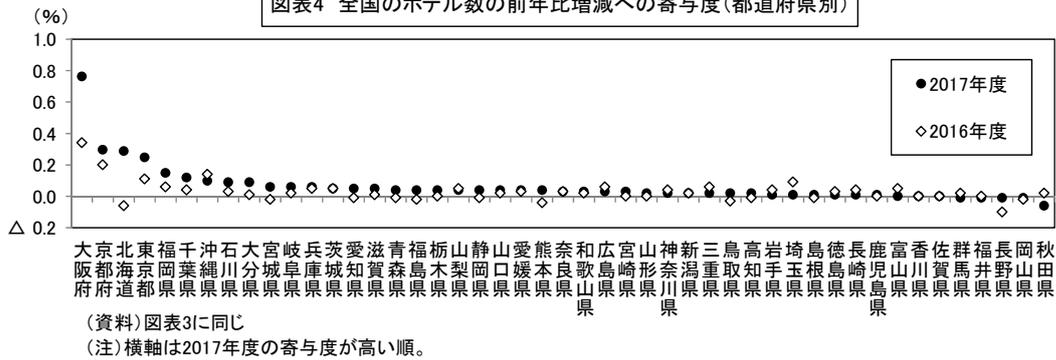
図表2で都道府県別に17年の国内延べ宿泊者数合計をみていくと、東京都が



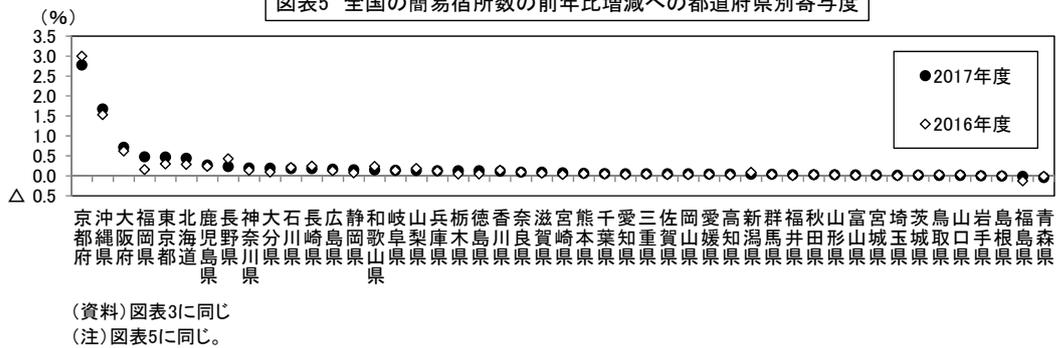
5,995万人泊と最も多く、次に北海道(3,556万人泊)が多かった。

外国人延べ宿泊者数の上位5都道府県は、東京都(1,976万人泊)、大阪府(1,167万人泊)、北海道(770万人泊)、京都府(556万人泊)、沖縄県(462万人泊)であった。国内延べ宿泊者数合計に占める外国人の割合は、大阪府が35.1%と最も高く、東京都(33.0%)、京都府(29.4%)、北海道(21.7%)、沖縄県(21.3%)が続いた。ただしこれらを含めて外国人割合が1割を超える都道府県は18あり、山梨県、大分県、福岡県では2割近くとなるなど主要観光都市以外でも外国人旅行者数が伸びてきている。

図表4 全国のホテル数の前年比増減への寄与度(都道府県別)



図表5 全国の簡易宿所数の前年比増減への都道府県別寄与度

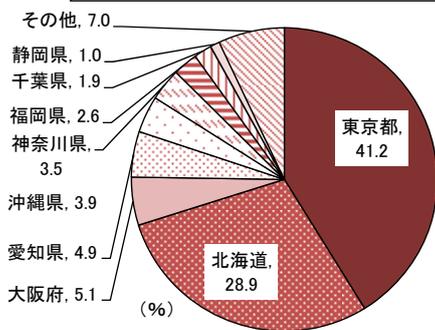


民泊は東京が4割

違法民泊が社会問題化したことを受けて18年6月に民泊新法が施行され、自治体への届け出を行うことで180日以内の制限付きで住宅を活用した宿泊サービスの提供が可能となった^(注2)。住宅宿泊業の届出件数は18年10月末で11,069件となり、うち受理済件数は9,726件となっている^(注3)。受理済件数のうち、東京都^(注4)が4割弱を占め、次に北海道、大阪府が1割程度を占めている。

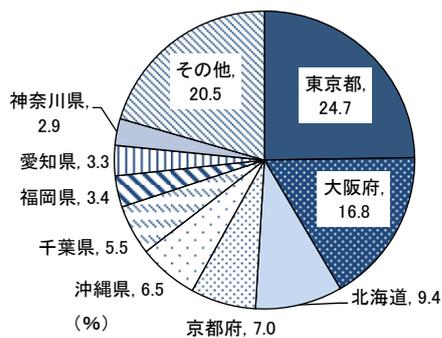
観光庁によれば、18年6月15日から7月末の宿泊者数の合計は8.3万人であった^(注5)。そのうち国内に住所を持たない外国人の割合が83.4%と、外国人の宿泊利用者が多い。18年6~7月の都道府県別の延べ宿泊者人数の割合をみると(図表6)、東京都(41.2%)、北海道(28.9%)、大阪府(5.1%)の順で高かった。参考に、観光庁の「宿泊旅行統計調査」から、同時期のホテル、旅館、簡易宿所の外国人延べ宿泊者数の都道府県

図表6 住宅宿泊事業の届出件数における都道府県別延べ宿泊人数の割合



(資料)観光庁「住宅宿泊事業の宿泊実績について」
(注)延べ宿泊人数は2018年6月15日~7月末の合計。

図表7 2018年6~7月の外国人延べ宿泊者数の都道府県別割合



(資料)図表1に同じ

別割合をみると（図表 7）、東京都（24.7%）、大阪府（16.8%）、北海道（9.4%）となっている。民泊新法による民泊では大阪府のシェアが低いですが、これは大阪市が特区民泊に認定されており、既に宿泊施設があることが影響していると考えられる（注6）。

（注 2）条例や独自ルールを設けるなど自治体ごとに対応は異なる。

（注 3）民泊ポータルサイト

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/municipality.html> 参照。

（注 4）東京都内の保健所設置市、特別区含む。

（注 5）観光庁「宿泊住宅事業の宿泊実績について」

（注 6）18 年 9 月末時点での特区民泊の認定施設数は 1,388 施設、3,806 居室（内閣府地方創生推進事務局「国家戦略特区特区民泊について」）

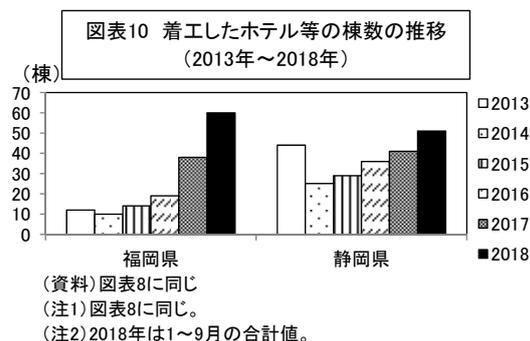
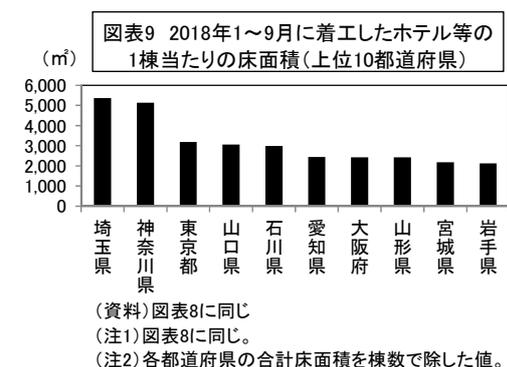
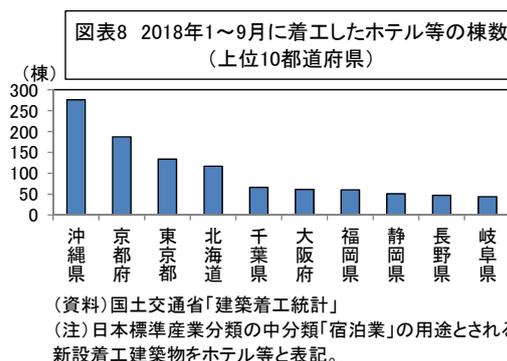
福岡県、静岡県で宿泊需要増の兆し

直近の宿泊業用建築着工物（注7）（ホテル等）の棟数（18 年 1～9 月合計）をみると、沖縄県、京都府、東京都の順に多かった（図表 8）。一方、ホテル等の 1 棟当たりの床面積は埼玉県と神奈川県で広く大規模な宿泊施設が建設されているとみられ、東京都の宿泊需要増が影響しているものと考えられる（図表 9）。また、着工したホテル等の棟数の推移を都道府県別でみると、福岡県や静岡県で 15 年以降増加しており、宿泊需要が増加傾向にあるものとみられる（図表 10）。

（注 7）日本標準産業分類の中分類「宿泊業」の用途とされる新設着工建築物。

まとめ

以上を整理すると、東京都、大阪府、北海道、京都府、沖縄県が外国人の主要観光都市となっており、これらの都道府



県で宿泊施設増や民泊サービスの提供が活発であった。宿泊施設別には、ホテルは大阪府で、簡易宿所は京都府で伸びており、民泊は東京都で多かった。また 18 年に着工したホテル等の棟数は沖縄県で最も多かった。

主要観光都市以外でも宿泊者の外国人割合が一定程度あるなど、地方部においても宿泊需要増の兆しがみられる。宿泊客の獲得に向けて、旅行者が長く滞在できる仕組み作りが鍵となるとみられ、地域の観光関連事業者や観光地経営を行う日本版 DMO などと連携した地域ぐるみの取組みがますます求められるだろう。